

病棟での訪問者の入院患者への面会基準

入院中の患者さまへの面会について

基本方針

当院では、入院中の患者さまに対するご家族等の面会を、感染対策等の正当理由がない限り制限しません。

面会は、患者さんの療養生活の質の向上・尊厳の保持、そして円滑な退院支援にとって重要なものと考えています。

下記留意点を遵守のうえ、訪問者（入院患者家族など）の入館・面会等を可能とします。

面会の原則

- ・面会は原則として可能です
- ・人数のみを理由として一律に面会を制限することは原則として行いません。
- ・感染状況等により、やむを得ず一時的な制限を行う場合がありますが、制限は必要最小限とし、状況が改善し次第、速やかに解除します。

留意点：

1) 入院患者への面会

1) 面会前のリスク評価	◇入院患者面会時における面会者体調チェックリストを活用しながら、体調不良や1週間以内に接触歴がないことを確認する。（面会前の面会票記載の徹底）
	◇原則、体調不良※1や1週間以内に接触歴のある方の面会は遠慮していただく。
2) 基本的な感染予防策	◇入室・退室時に手指衛生を実施していただく。
	◇患者・面会者共にサージカルマスクを着用していただく。
	◇面会中の飲食は控えていただく。
3) 回数制限	なし
4) 時間制限	30分
5) 人数制限	◇多床室の場合、順番で3名ずつの入れ替わり
6) 面会可能時間帯	13:00~17:30（休日を含む）
7) 場所の配慮	個室：原則室内とする。
	多床室：自室のカーテン内、談話室
	（混雑時は、時間をずらす等の工夫をする。）

※1 体調不良とは

鼻炎症状（鼻汁・鼻閉感）・咽頭症状（咽頭違和感・咽頭痛・嚙声）・
消化器症状（嘔気・嘔吐・下痢・腹痛）・全身症状（発熱・倦怠感・頭痛）・
味覚障害・臭覚障害など。